

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月26日
【事業年度】	第41期（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）
【会社名】	株式会社シイエヌエス
【英訳名】	CNS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 政英
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目25番 2 号 新目黒東急ビル 5 F
【電話番号】	03-5791-1001
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 猪子 昌俊
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目25番 2 号 新目黒東急ビル 5 F
【電話番号】	03-5791-1001
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 猪子 昌俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	5,419,409	5,989,475	6,657,083	7,004,976	7,774,309
経常利益 (千円)	594,456	587,675	650,255	585,254	725,926
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	409,489	433,098	461,328	427,349	590,821
包括利益 (千円)	409,431	433,098	461,328	427,349	590,821
純資産額 (千円)	3,038,780	3,341,108	3,671,667	3,959,471	4,332,346
総資産額 (千円)	4,151,846	4,547,178	4,933,509	5,259,857	5,856,508
1株当たり純資産額 (円)	1,045.69	1,149.73	1,263.48	1,362.53	1,490.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.51	149.04	158.75	147.06	203.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	73.5	74.4	75.3	74.0
自己資本利益率 (%)	16.3	13.6	13.2	11.2	14.3
株価収益率 (倍)	10.31	10.17	10.65	10.34	8.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	461,453	352,804	564,567	443,712	579,891
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,007	125,969	80,653	268,629	299,391
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	633,755	132,918	133,523	142,370	220,719
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,489,257	2,583,174	2,933,565	2,966,277	3,026,058
従業員数 (人)	210	242	255	265	258

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数(パート及び嘱託社員を含む。)は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	4,887,041	5,371,631	6,073,608	6,358,647	7,128,986
経常利益 (千円)	531,259	505,481	611,567	497,855	634,136
当期純利益 (千円)	364,315	374,279	434,087	368,890	528,647
資本金 (千円)	478,775	478,775	478,775	478,775	478,775
発行済株式総数 (株)	2,906,000	2,906,000	2,906,000	2,906,000	2,906,000
純資産額 (千円)	2,827,527	3,071,036	3,374,354	3,603,699	3,914,400
総資産額 (千円)	3,856,373	4,164,409	4,567,306	4,784,501	5,285,715
1株当たり純資産額 (円)	973.00	1,056.79	1,161.17	1,240.11	1,347.02
1株当たり配当額 (円)	45.00	45.00	48.00	75.00	61.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	129.46	128.80	149.38	126.94	181.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	73.7	73.9	75.3	74.1
自己資本利益率 (%)	15.7	12.7	13.5	10.6	14.1
株価収益率 (倍)	11.59	11.76	11.32	11.97	9.05
配当性向 (%)	34.8	34.9	32.1	59.1	33.5
従業員数 (人)	177	205	214	221	213
株主総利回り (%)	-	107.0	121.9	115.5	128.0
(比較指標: TOPIX) (%)	(-)	(111.4)	(130.1)	(148.1)	(206.9)
最高株価 (円)	3,035	1,670	2,174	1,920	1,895
最低株価 (円)	1,390	1,270	1,458	1,294	1,433

- (注) 1. 第37期の1株当たり配当額には、上場記念配当15円を含んでおります。
2. 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当26円を含んでおります。
3. 第41期の1株当たり配当額には、特別配当6円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
なお、平均臨時雇用者数(パート及び嘱託社員を含む。)は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 第37期の株主総利回り及び比較指標については、2021年8月20日に東京証券取引所に上場したため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
なお、2021年8月20日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 第41期の1株当たり配当額61円については、2026年8月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1985年 7 月	東京都港区南青山に、コンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営を目的とした株式会社シイエヌエス（当社）〔資本金800万円〕を設立
1987年 9 月	本社を東京都港区北青山に移転
1994年 4 月	本社を東京都目黒区大橋に移転
1995年 6 月	ビジネスエリア拡大のため、都銀向け為替、金利、債券、デリバティブ商品及びこれらのリスク管理システム業務などのビジネスソリューション事業開始
2000年 3 月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2003年 4 月	食の安心安全をテーマとした社会貢献を目的とし、トータルトレーサビリティシステム（注１）の構築に着手し、ビジネスソリューション事業を拡大
2003年10月	東京都千代田区神田に、トータルトレーサビリティシステムの普及、RFID（注２）等のユビキタス技術（注３）を活用したビジネスの拡大を目的としたユビキタスID株式会社設立（出資比率100％）
2004年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得
2006年 1 月	ビッグデータ分析事業の先駆けとして、通信キャリアの保有する大量データを利活用し、マーケティング活動を支援する顧客分析業務に着手
2006年 5 月	取締役会設置
2007年 8 月	プライバシーマーク取得
2008年 1 月	業務システムの基盤となるシステム方式の提案や構築を行うクラウド（注４）・インフラ事業開始
2010年 1 月	品質マネジメントシステム（ISO9001）取得
2011年 1 月	本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転
2011年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データのビジネスパートナー認定を受ける
2012年 3 月	ユビキタスID株式会社を清算
2014年 6 月	顧客分析業務を拡大し、ビッグデータの利活用、アナリティクス（注５）をサービスとしたビッグデータ分析事業開始
2016年 3 月	資本金を7,500万円に増資
2016年 4 月	北海道札幌市北区に、北海道地区におけるコンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営を目的とした株式会社シイエヌエス北海道を設立（現 連結子会社）
2017年 9 月	デジタル革新推進事業の先駆けとなるAIによるオペレーター業務効率化を目的としたコールセンター応答支援システムの開発に着手
2017年11月	東京都港区に、システム開発関連事業の運営を目的としたニュー・リレーション・インフォ・ビズ株式会社を設立（出資比率10.0％）
2018年 4 月	企業向けサービスマネジメントクラウドであるServiceNow（ServiceNow, Inc.）（注６）を活用したシステム運用自動化業務に着手（デジタル革新推進事業の先駆け）
2019年 3 月	資本金を1億2,360万円に増資
2020年 6 月	システム運用自動化業務の拡大とAIシステムの強化、及びデジタル革新技術によるビジネス拡大に向けデジタル革新推進事業を開始
2021年 8 月	東京証券取引所マザーズに上場 資本金を4億916万円に増資
2021年 9 月	資本金を4億7,877万円に増資
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年 8 月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年10月	「U-Way」を提供開始
2023年 8 月	リブランディング・コーポレートロゴリニューアルを実施
2025年11月	本社を東京都品川区上大崎に移転

（注）１．トータルトレーサビリティシステム：食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる方式。

２．RFID：Radio Frequency Identifierの略称。ID情報を埋め込んだRFタグから、電磁界や電波などを用いた近距離の無線通信によって情報をやりとりする技術全般。

３．ユビキタス技術：いたる所に存在するコンピュータがネットワークを形成し、利用者の周りの状況を把握・判断することで、利用者自身が意識しなくても物事を解決してくれる技術。

４．クラウド：サーバなどの機器をインターネットなどのネットワークを介してサービスとして利用する情報システムの利用形態。

５．アナリティクス：ある目的にもとづいて、さまざまな分析方法を駆使しながら、データに潜んでいる特定のパターンや相関関係などの知見を抽出すること。

- 6 . ServiceNow : ServiceNow社が提供する企業のプロセス変革を促すクラウド型業務アプリケーションプラットフォームであり、ITマネジメント業務の標準テンプレートを活用したソリューション。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社シイエヌエス北海道）の2社で構成されており、「システムエンジニアリングサービス事業」を主たる業務としております。株式会社シイエヌエス北海道も当社と同じ事業に携わっております。本事業の開発プロセスは以下のとおりです。

要件定義工程 → 基本設計工程 → 詳細設計工程 → 製造工程 → 単体試験工程 → 結合試験工程
→ 総合試験工程

2026年5月期より組織体制を大きく変更し、本部制を敷くこととなりました。先端技術の活用により顧客の課題解決を主な目的とするテクノロジーソリューション事業、顧客業務視点に立った課題解決を主な目的とするビジネスソリューション事業、新規顧客・案件開拓に向けて顧客接点を増やすことを主な目的とするコンサルティング事業をそれぞれ担当する3つの本部となります。

<テクノロジーソリューション事業>

テクノロジーソリューション事業は、最先端の技術を活用した事業を主に3つの領域にて展開しております。

1. 企業や組織内で発生するさまざまな業務プロセスを1つのプラットフォーム上で、統合・自動化・可視化するためのクラウドサービスであるServiceNowに関するコンサルティング・導入・運用までをend to endでのサービス提供を行っております。
2. 次世代技術のR&D、性能最適化やデータベースマイグレーション、ソフトウェアアーキテクチャ等のテクニカルコンサルティング、AIやIoT、クラウド・コンピューティングを活用したアジャイル開発等において、システム・インテグレーションサービスを提供しております。
3. オンプレミスからクラウドに至るインフラ環境全般における技術コンサルティング・導入・構築・運用までをワンストップで提供しております。

<ビジネスソリューション事業>

ビジネスソリューション事業は、顧客業務に関する知識・ノウハウ、及び自社オリジナルサービス「U-Way」を活用した事業を主に2つの領域にて展開しております。

1. 金融機関及び小売流通業向けの業務アプリケーション設計・開発・運用保守の請負/並びにデータ分析・活用の提案を行っております。
2. 一般事業会社向けに自社オリジナルブランド「U-Way」サービスを通じた支援を行っております。インフラ基盤からアプリケーション開発までシームレスなサービスを提供しております。特に、オラクル社が提供するクラウド「Oracle Cloud Infrastructure(OCI)」とクラウド型ERPである「Oracle NetSuite」「Oracle Fusion Applications」に強みを有しております。

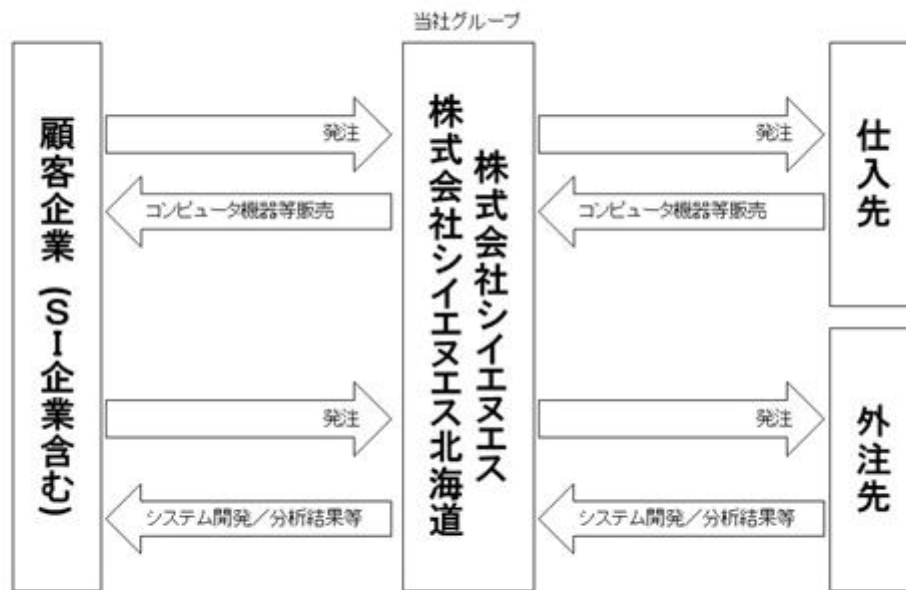
<コンサルティング事業>

コンサルティング事業は、顧客のビジネス変革をリードしています。顧客の潜在・顕在課題を抽出し戦略を構築するだけでなく、その戦略に基づく具体的な解決策に至るまでを提供するソリューション型コンサルティングサービスとして以下2つのサービスを展開しています。

1. DXコンサルティングサービスでは、専門性の高いコンサルタントを有し、DX戦略カルテ（DX診断）から課題を抽出し最適なコンサルティングを提供しています。同時に、解決の具体策として当社のアセットを活用したデータ分析やシステム開発など、一気通貫でリード出来ることを強みとしています。
2. 最新の生成AIテクノロジーを活用した業務改革コンサルティングや、デジタル・AI人材育成（DXブートキャンプ）など、顧客の様々な課題に応えるコンサルティングソリューションサービスを提供しています。

〔事業系統図〕

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シイエヌエス 北海道(注2)	札幌市北区	25,000	システムエンジニアリ ングサービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、「私たちは国際化社会の中で、社員ひとり一人の個性を尊重し、誠実を旨とし、情報技術の先進的活用により顧客企業と社会の発展に貢献する。」ということを企業理念として掲げており、経営方針は以下のとおりです。

- ・顧客に信頼される会社となる。
- ・創造性あふれる専門家集団であり続ける。
- ・社会への貢献、個人への還元バランスをはかる。

(2)経営戦略等

富士キメラ総研の「2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編」によると、企業や社会を取り巻く環境の急速な変化に対応するためのデジタルトランスフォーメーション（DX）の重要性は増しており、2024年度のDX関連市場規模は、5兆2,759億円の見込みとなっています。大手企業を中心に具体的な実行フェーズへの移行が進み、今後は中堅、中小企業での増加により、2030年度には9兆2,666億円まで拡大すると予測しています。

富士キメラ総研の「2026 生成AI / AIエージェントで飛躍するAI市場総調査 市場編」によると、日本国内のAI市場は、2025年度に1兆8,301億円、2029年度には3兆1,779億円に達する見通しです。この成長を牽引しているのが「生成AI」であり、2022年11月に登場した対話型AI「ChatGPT」を契機に、世界的に大規模言語モデル（LLM）の開発や応用が加速しています。国内でも、国産LLMの開発や導入支援ソリューションの整備が進み、政府もスタートアップ支援やガイドライン策定を通じて生成AIの普及を後押ししています。こうした動向を背景に、2025年度のAI関連市場における生成AI比率は36.4%に拡大する見込みであり、今後は、生成AIと従来型AIの連携が進むことで、業務変革や新たな価値創出が期待されます。2028年度には、AI市場全体の約6割を占めると予測しています。

ITRが発行する「ITR Market View：ERP市場2026」によると、2024年度の国内ERP市場の売上高は2,558億円に達し、前年同期比で18.0%の増加を記録しました。また、2025年度においては、更なる成長が見込まれ、前年同期比16.7%の増加が予測されています。このような好調な成長の背景には、システムの老朽化と保守契約の終了を契機としたシステムのリブレース需要増があります。近年、ERPは、AI機能の搭載によりシステムの高度化を促進しており、単なる基幹業務システムにとどまらず、経営意思決定支援の基盤へと進化しています。企業はデジタル化戦略の強化に取り組みながら、基幹システムの刷新に対する投資を継続しており、同市場は中期的にも二桁成長を維持することが期待されています。特にSaaSの成長は著しく、2024年度には前年比28.2%の増加を記録しました。さらに、2024～2029年度には年間平均成長率（CAGR）20.0%が見込まれるなど、今後も力強い成長が続くと予測されています。

以上の市場成長により、テクノロジーソリューション事業、ビジネスソリューション事業は、主要顧客との長期にわたる信頼関係も相まって、需要は引き続き高い水準で成長すると予想しております。

なお、当社グループは、上記の基本方針及び市場の動向に基づき、安定的かつ継続的な企業価値の向上を目指し、次の姿勢を貫いてまいります。

- ・お客様の業務を深く理解し、ニーズを汲み取った良質なエンジニアリングサービス、更に上流からのサービス（コンサルティングや各種提案）提供を行っていく
- ・デジタル革新技術を活用し、お客様の経営戦略実現のための業務統制の適正化と業務活動の効率化、そして経営リソースの有効活用を実現するエンドユーザー志向の新しいビジネスモデル（新事業）を構築し提供する
- ・社員がシイエヌエスで働くことを誇りに思える魅力を提供し、その魅力のもと高いサービス精神、チームワークを発揮し続け、顧客企業及び社会の発展に貢献する。

これらの展望を踏まえ、当社グループは次なるステージへ上がるべく2025年5月期から2027年5月期までの3か年の中期経営計画に取り組んでおります。2030年をターゲットとする当社の目指す『「人を想う」事業やサービスを通じて社会的課題を解決し、人や社会、未来に貢献する企業グループ』の実現に向けて、組織改革の推進と提案力強化、及び社会課題解決に向けたビジネスの創出に取り組んでまいります。

2027年5月期においては、2026年5月期までに構築した事業基盤をもとに、既存事業の拡大と新たな成長領域の創出を両輪として、収益力の強化と強化ビジネス領域へのリソースシフトを加速してまいります。

■ 2027年5月期の施策

< 戦略 事業基盤の強化 >

- ・ M&Aおよびアライアンスの推進
- ・ 高度プロフェッショナル人材の確保
- ・ 生成AIの全社活用による生産性向上

< 戦略 新たな顧客獲得による事業規模拡大 >

- ・ オラクル社とのアライアンス活用によるERP事業の拡大

< 戦略 ソリューションの拡充による市場拡大 >

- ・ 低収益案件からの撤退と強化ビジネス領域への人材シフト
- ・ ERP事業の強化に向けた組織変更

< 戦略 新たな需要創出に向けた提案力の強化 >

- ・ プライム案件拡大に向けた全社バリューチェーンの強化

< 戦略 社会課題を起点としたビジネスの創出 >

- ・ SIで得た知見のサービス化による生産性向上およびプライム案件の拡大
- ・ 協業によるモダナイゼーションサービスの実現

これらの取り組みにより、2027年5月期の連結業績は、売上高9,278百万円（前期比19.3%増）、営業利益966百万円（同40.9%増）、経常利益986百万円（同35.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益679百万円（同14.9%増）を予想しております。強化ビジネス領域の成長による増収に加え、案件構成の見直しや生成AI活用等による生産性向上を通じて収益性の改善を図り、営業利益は売上成長率を上回る増益率を見込んでおります。

なお、中期経営計画における売上高100億円の目標については、オーガニックな事業成長を軸としつつ、成長投資の活用も視野に入れて実現を図ってまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（2025年5月期～2027年5月期）の最終年度における目標数値及び達成状況を判断するための客観的な指標として以下のとおり設定いたしました。



(4)経営環境

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであります。サービス事業としてテクノロジーソリューション事業、ビジネスソリューション事業、コンサルティング事業を展開しております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、DXを推進する動きが活発化しております。これまで情報システムはお客様ビジネスの構成要素の一部として扱われておりましたが、昨今の急激な環境変化に対応し、ビジネスの成長を拡大する上でデジタル技術を駆使した情報システムを経営の基本骨幹とされるように変化しております。

DXの市場動向については（2）経営戦略等に記載しているとおりであり、各事業における需要は変わらず堅調であります。IT人材不足を背景に、IT・デジタル人材の採用環境は厳しい状況となっております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

オリジナルサービスの拡大

当社グループは受託型のエンジニアリングサービスやシステム開発に特化し、お客様との取引を拡大してまいりました。一方、少子高齢化による労働人口の減少が進み、人材獲得競争は激化し、労働市場の流動性も高まっております。このため当社は、受託型以外のビジネスモデルの構築に取り組み、2022年10月に当社初のブランド「U-Way」を立ち上げ、オリジナルサービスの提供を開始いたしました。中期経営計画において、U-Wayシリーズの事業展開による売上高20億円を目指しておりますが、この目標の達成に向けて、各事業においてSIで得た知見をアセット化し生産性向上を図るとともに請負案件の拡大・品質向上に取り組んでまいります。

新規顧客の獲得

これまでの受託型ビジネスにおいては、主に既存顧客との安定的な取引により業績拡大してまいりました。今後、持続的な成長を実現していくためには、受託ビジネスの姿勢から脱却し、攻めの姿勢に転じることが重要であると考えております。マーケットニーズの把握、顧客ニーズの深掘りの取り組みを強化し、主体的な提案活動による顧客接点の拡大や、ITベンダーやお客様とのパートナーシップの増強により、特に新たなエンドユーザーの獲得に向け取り組んでまいります。あわせて、上流コンサルティングを主とした会社などとの協業、M&Aを検討、推進してまいります。また、注力事業であるERPについては、Oracle NetSuiteへの取り組みを追加し幅広く顧客の獲得を行ってまいります。

業容の拡大

当社グループは、2030年度における目指す姿『「人を想う」事業やサービスを通じて社会課題を解決し、人や社会、未来に貢献する企業グループ』の実現に向けて、社会課題を起点としたビジネスの創出を強化成長戦略の一つに掲げております。2022年5月期より、成長戦略のうちの1つとして「ソリューションの拡充による市場拡大」に取り組んでおりますが、技術領域を拡大することで提供サービスの拡充を図るものであり着実にサービス数は増加しております。今後は、事業会社だけではなく中央省庁や地方自治体に向けた提案も行っていくことで、様々な案件を通して社会課題ソリューションの開発ノウハウの蓄積に努め、業容の拡大につなげてまいります。

人材の確保と育成・働き方改革の推進

企業成長には優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、情報サービス産業は人材こそが全てである業界と言えます。しかしながら、少子高齢化が進む中、業種・業態を超えた人材獲得競争は激化、高度IT人材の不足も深刻化しております。そのため、従業員の働きやすい環境づくりを推進し人材確保に努めるとともに、能力を向上させるための研修、資格取得の推奨を実施しております。中期経営計画（2025年5月期～2027年5月期）における重点施策のうちの一つに、人材戦略の強化として、人事制度改革の完成を掲げており、社員の能力を最大限に発揮させる評価制度の構築、高度人材の認定制度の確立に取り組んでまいります。社員の働き方については、ワークライフバランスに配慮しつつ、生産性及び品質の向上を実現することが重要な課題であると認識しております。また、離職率の低下、及び働き方の多様化促進を目的にフルテレワーク制度を導入しております。社員の健康や意欲を損なわない環境を保ち続け、事業の健全な継続を実現するとともに、社員の仕事へのやりがい、誇りを高めてまいります。

内部管理体制の強化

業務運営の効率化やリスク管理、また安定的に事業を拡大するためには内部管理体制のさらなる強化が必要不可欠であると考えております。今後も引き続き、内部管理体制の整備を推進するとともに、労務管理上の問題や情報漏洩、ハラスメントなどが発生しないようコンプライアンスの強化にも努めてまいります。

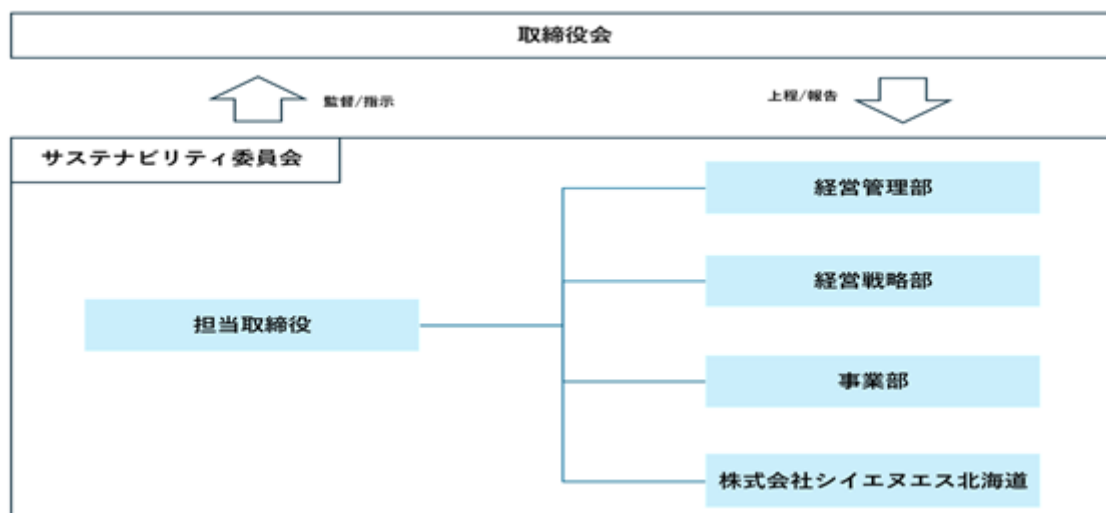
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、特に記載のない限り、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、担当取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しており、当連結会計年度は計12回開催しました。委員会では、気候関連リスク・機会の見直し、GHG排出量（Scope1・2・3）の削減進捗、人権デューデリジェンスの結果、及び経営戦略と連動した人的資本方針・目標を審議しており、うち重要事項（マテリアリティの見直し、中期目標の設定等）は取締役会に付議し、決議しています。取締役会は、委員会の活動状況の報告を受け、監督機能を果たしています。

今後も、環境の変化に対応しグループ全体でサステナビリティ指標の達成に向けた取り組みを推進してまいります。



(2) 戦略

< サステナビリティ経営に関する考え方 >

当社グループは、「情報技術の先進的活用により顧客企業と社会の発展に貢献する」を企業理念としています。当社グループの事業が行うデジタル革新は、まさに情報技術の活用によって、社会の発展に貢献するものです。事業活動を通じて、人を想い、社会を進化させる新価値を生み出すソリューションを提供するとともに地球環境保全、多様性に富んだ人材確保・育成、働き方改革を推進し、社会価値を持続的に向上させていきます。2022年度において、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値（経済価値＋社会価値）向上を目指して、社会課題やニーズを捉え、これらの課題解決を起点としたビジネスの創出ができるアウトサイドインのビジネスアプローチを実現するサステナビリティ経営の実現を目指すことを掲げました。企業理念及び経営ビジョンのもと、サステナビリティ基本方針として、お客様とともに社会課題を解決し、安全・安心・便利で豊かな社会づくりに貢献していく姿勢として「Creating New value for Sustainable～持続可能な新しい価値の創造～」を策定しました。また、2024年7月11日付公表の2025年度から2027年度までの新たな中期経営計画においては、「社会課題を起点としたビジネスの創出」を強化戦略のうちのひとつとしており、サステナビリティ経営とつなげ、持続可能なビジネス（経済価値の向上）及び社会（社会価値の向上）を実現いたします。

CNSグループが目指す姿（FY2030）

サステナビリティに対する考え方

「人を想う」事業やサービスを通じて社会的課題を解決し、
人や社会、未来に貢献すると同時に企業価値の増大に努めます

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

Outside in

企業価値

経済価値

社会価値

Outとは「社会」をInとは「企業や組織」を意味します。これまでのビジネスアプローチでは、企業が自社の製品・サービスの強みを生かしてマーケットを開拓する「Product-Out」や市場にニーズに合わせ製品・サービスを開発する「Market-In」が主流でした。Outside-Inは、Market-Inのベクトルを伸ばし顧客の後ろにいる「社会的ニーズ」に応えていくことを意味します。社会課題を起点としたビジネスを創出し、課題解決による社会貢献を行える企業グループを目指し、企業価値の向上を進めます。

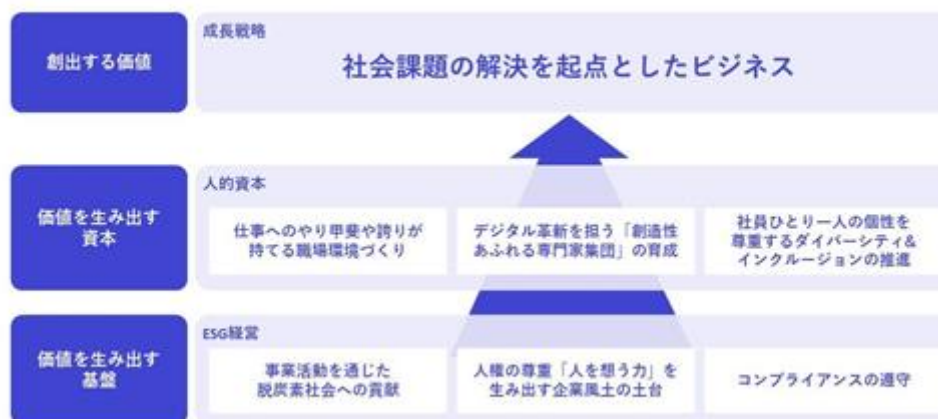
CNSグループが目指す姿（FY2030）

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値（経済価値＋社会価値）の向上のため、段階的な目標を定め、FY2030での達成を目指す

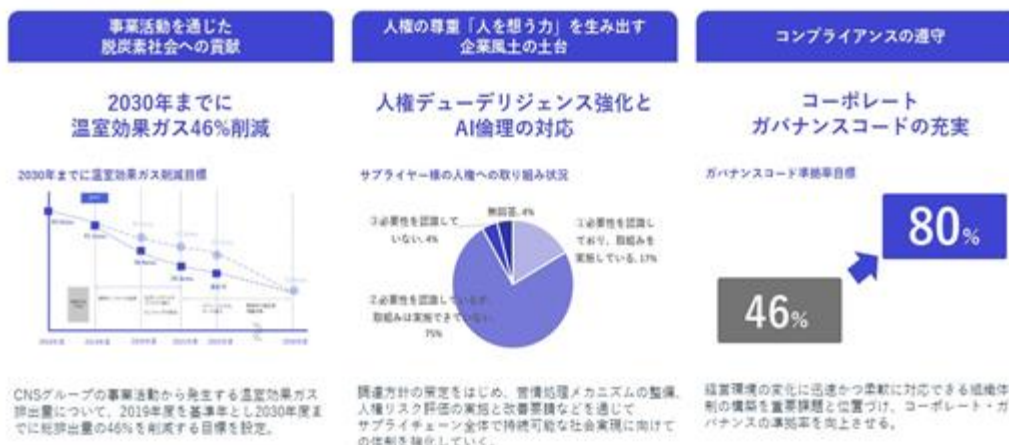


経済価値は、当社グループのビジネス拡大とレベル向上によって価値向上を進めます。社会価値は、長期的な目標で社会的課題を解決できるサービス開発や社会的ニーズに応えるビジネスを創造し社会貢献を通じて価値向上を推進します。本業以外でも役員・社員一人ひとりがESGを学ぶ意識改革を推進し、E・S・Gそれぞれの項目に対して段階的な目標をクリアすることで、Outside-Inの発想により持続的な発展ができる企業グループを目指します。

マテリアリティと一体となって成長戦略を実現



価値を生み出す基盤



< 人的資本に関する考え方 >

当社は、中期経営計画（2025年5月期～2027年5月期）で掲げる事業拡大と「社会課題解決に向けた自律型組織」への進化を実現するため、経営戦略と連動した人材戦略・評価制度の見直しを推進しています。コンセプトを「一人ひとりの“考え・創り・伝える力”を磨き、社会に感動を与えられる人材の創出」と定め、次の4点を基本方針に掲げています。

中期経営計画と連動した計画人事への移行

ビジネスリーダーの強化

チャレンジを促す心理的安全性の確保

透明性と客観性の確保

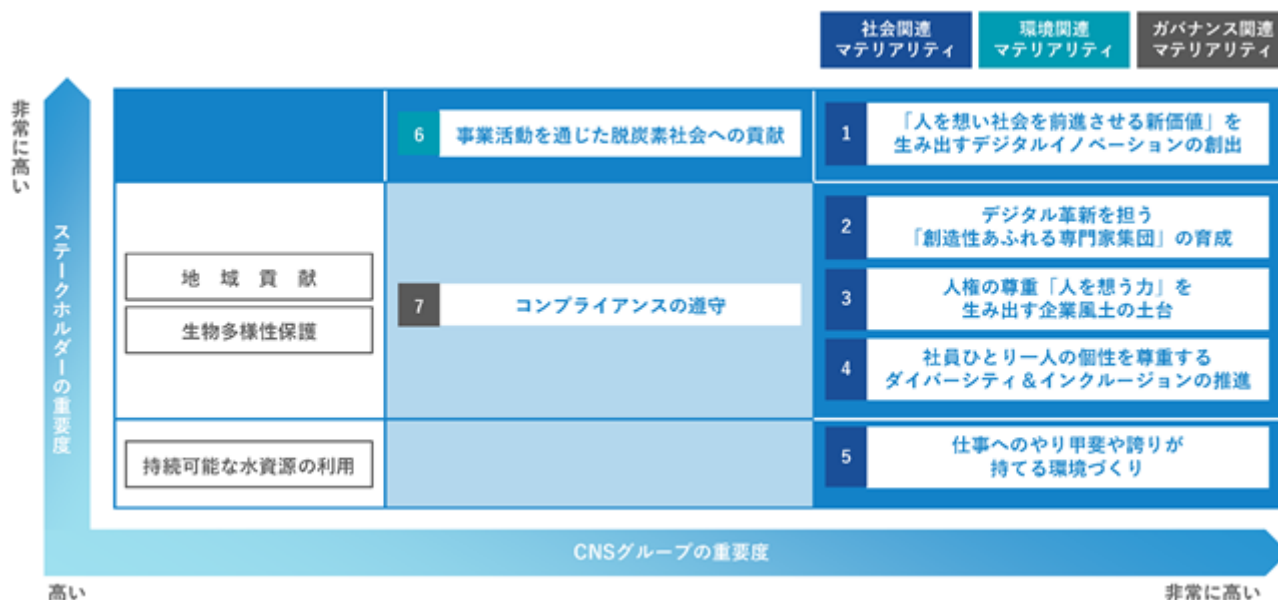
FY27は、これを具体化し、ジョブディスクリプション（職務記述書）制度の試行、エキスパート職の導入、及び市場競争力を踏まえた報酬・制度の見直しを進め、FY28には全社員を対象とした新制度へ移行する計画です。また、持続的な企業価値向上を支える経営人材の確保を重要課題と位置づけ、サクセッションプラン（後継者計画）を導入しています。取締役会の監督のもと、次世代経営人材を計画的に選拔し、財務・ガバナンス研修及びスキル診断に基づく個別育成計画を通じて育成しています。育成状況は定期的に取締役会へ報告し、後継者パイプラインの実効性を確認しています。

採用面では、採用市場の競争激化を背景にFY26は人材確保に課題が残ったことを踏まえ、ダイレクトリクルーティング・リファラル・アルムナイ等の採用チャネルを多様化し、高度プロフェッショナル人材の獲得を強化する方針です。具体的には、ERP事業の立上げに向けてプロジェクトマネージャーやセールス人材を2027年度末までに9名採用するとともにこれらを売上高92億円・営業利益率10%の達成に貢献できる体制を整えてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値（経済価値＋社会価値）向上を目指すうえで重要な課題、また、ステークホルダーにとっても関心度の高い課題を総合的に評価し、優先的に取り組むべきテーマとして、7つのマテリアリティを特定しています。サステナビリティ委員会において、重要指標のモニタリング及び進捗管理、取締役会への報告を行っています。また、リスクマネジメントについては、リスク管理・コンプライアンス委員会において全社的な視点によるモニタリングを行うマネジメント体制を整備しております。

■ 特定したマテリアリティのマトリックス



(4) 指標及び目標

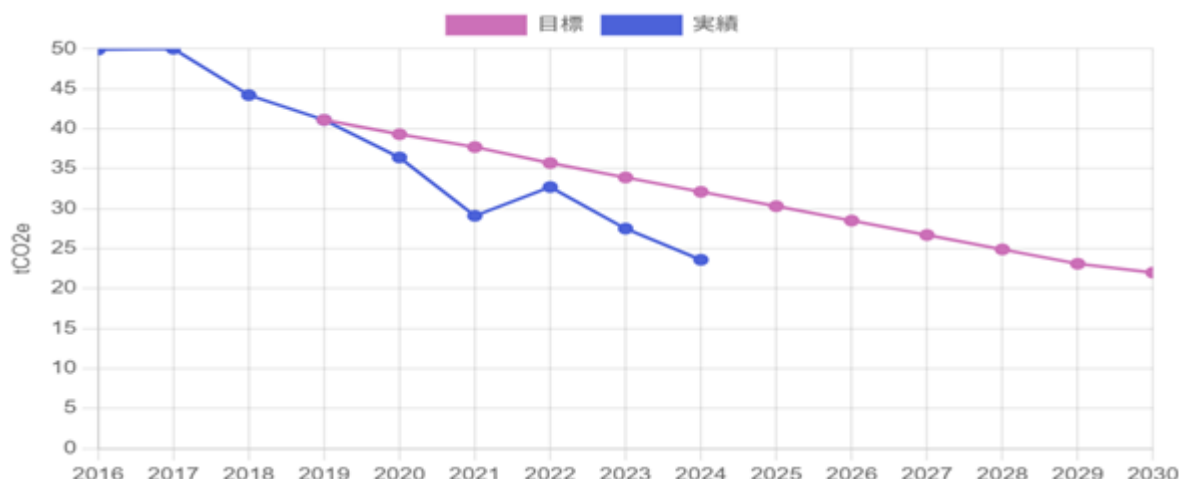
分類	マテリアリティ	特定された課題	主な取り組み	SDGsとの関係性
社会	1. 「人を想い社会を前進させる新価値」を生み出すデジタルイノベーションの創出	- お客様や社会が発展するソリューションの提供 - お客様のビジネス変革の推進 - シイエヌエスファンの拡大	- 社会課題をテーマとした未来のサービスの企画提案 - DX推進のためのパートナー企業アライアンス拡大、協業 - 最新のIT技術の活用 - 潜在顧客へのブランディング活動 - 顧客満足度調査	
	2. デジタル革新を担う「創造性あふれる専門家集団」の育成	- 先端技術力+提案・行動力のあるデジタル人材育成 - 優秀な人材の獲得 - イノベーション創出の土台づくり	- 積極的な新卒採用と早期育成 - ビジネスパートナーとの育成に関連する協業 - 全社参加のDXワークショップ - 自己啓発補助と資格一時金の支給	
	3. 人権の尊重「人を想う力」を生み出す企業風土の土台	- 人権重点テーマの遵守 - 人権を尊重したサプライチェーンの構築	- 人権に関する勉強会開催 - 人権DD実施と分析 - サステナビリティ委員会の立ち上げ - 是正・救済と苦情処理メカニズムの整備	
	4. 社員ひとり一人の個性を尊重するダイバーシティ&インクルージョンの推進	- 多様性のある人材確保 - 多様な価値観の尊重	- 障害者雇用の推進拡大 - 女性管理職の拡充 - 公平・公正な評価制度改善	

分類	マテリアリティ	特定された課題	主な取り組み	SDGsとの関係性
社会	5. 仕事へのやり甲斐や誇りが持てる職場環境づくり	- 働き方改革 - 健康経営	- フルテレワーク環境の構築 - 従業員の健康推進 - MVVや行動指針の定着 - ストレスチェックの実施	 
環境	6. 事業活動を通じた脱炭素社会への貢献	- 地球環境保全 - 気候変動対策 - 循環型経済の構築 - 持続可能なエネルギー利用の推進	- CO2排出量の見える化 (Scope1,2,3) - 排出量の中期目標の設定および削減活動の推進 - 社員、サプライチェーン対象にした環境に関する啓蒙活動 - サプライチェーン全体における環境配慮	  
ガバナンス	7. コンプライアンスの遵守	- ガバナンス強化、体制の構築 - サプライチェーンを通じた各種法令の遵守 - 情報セキュリティの遵守	- コンプライアンス研修の実施 - 情報セキュリティ研修の実施 - コーポレートガバナンスの充実	 

当社グループは、サステナビリティに関連するリスクと機会を評価し、重要指標を定めています。また、当社グループの事業活動から発生する温室効果ガス排出量について、SBTイニシアティブの「企業ネットゼロ基準」に則り、2019年度を基準年として、2030年度までに総排出量の46%を削減する目標を設定しています。

2024年度のGHG排出量は、Scope1：4.1CO₂換算トン、Scope2：19.6CO₂換算トン、Scope3：214.8CO₂換算トンであり、外部評価では、CDP気候変動分野で「B」を獲得しています。なお、2025年度のGHG排出量（Scope1・2）については第三者保証を取得しており、確定後に開示する予定です。SBT認定に基づく中期削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーの利用拡大等の削減活動を推進しています。加えて、当連結会計年度においては、本社移転を機に、本社で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来へ切り替えており、事業活動に伴うScope2排出量の大幅な削減を見込んでいます。

■ 温室効果ガス削減目標



当社は、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しています。その中で、期間中の育児休業取得率について、男性労働者は10%以上、女性労働者は100%以上の水準を維持することを目標に掲げています。当事業年度における当社の女性管理職比率は15.2%、男性労働者の育児休業取得率は0%、労働者の男女賃金差異は76.1%となりました。男性労働者の育児休業取得率については、対象となる従業員に対して取得を働きかけたものの、当事業年度の取得実績には至りませんでした。当社は「TOKYOパパ育児促進企業」への登録をはじめとする職場環境の整備を通じて、男性が育児休業を取得しやすい風土づくりを一層進め、次年度以降の取得促進に取り組んでまいります。また、男女賃金差異の主因は管理職層における女性比率が低いことにあると分析しており、女性の管理職候補育成プログラムの拡充及び公平・公正な評価制度への改善を通じて、女性管理職比率を高める取組を推進してまいります。

当社は、人的資本への投資成果を測る指標としてエンゲージメントスコア（当期73点、前年比+1ポイント）を継続的に把握しており、スコアを構成する要素の変化に着目して改善施策と関連づけています。社員が働きがいと働きやすさを実感できる環境の整備に向け、健康経営の推進により当期「健康経営優良法人2026」に初認定されたほか、「TOKYOパパ育児促進企業」への登録を通じて男性の育児参加を後押しするなど、職場環境の改善に取り組んでいます。また、スーパーフレックスタイム制や自転車通勤の導入による柔軟な働き方の実現、社内マイレージ制度や社内SNSを活用した部門を越えたコミュニケーションの活性化など、エンゲージメント向上施策を多面的に推進しています。これらの施策を、離職率の低減及び生産性向上を通じて財務成果に接続させることを目指しています。

3【事業等のリスク】

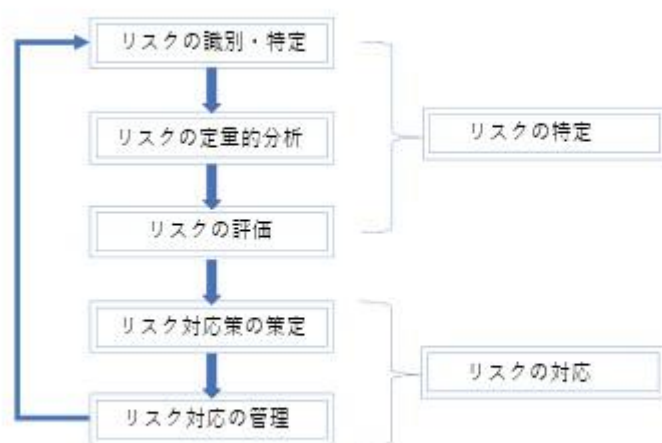
本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) リスクマネジメント体制

当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するため、代表取締役社長を委員長としたリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築と運用にあっております。リスク管理・コンプライアンス委員会は、経営上のリスクの識別・評価、対策立案、状況の確認を定期的の実施しております。

リスクマネジメントフロー



(2) リスクマネジメント運用状況

当社は、リスク管理・コンプライアンス委員会を四半期毎及び必要に応じて開催し、リスク状況の報告・対応方針の審議等を行っております。リスク管理・コンプライアンス委員会の協議内容について、経営上、重要なリスクは取締役会に報告し、審議しています。

(3) 市場環境に関するリスク

技術革新への対応について（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループが属する情報サービス業界においては、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、日々、新しい技術やサービスが生まれております。そのため、当社グループは常に最新技術の習得に努め、目まぐるしい環境変化に迅速に対応できるようエンジニアの採用・教育・能力開発を進めております。しかしながら、当社グループの想定を上回る急激な技術革新等により生じた劇的な環境の変化に対し、当社グループが適切に対応することができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

景気変動によるリスクについて（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループの主たる事業は、国内企業に対するコンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営であるため、国内企業の設備投資（IT投資）の動向に影響を受けやすい傾向にあります。当社グループは、国内外の政治・経済の大幅な変動、又は戦争等による連鎖的な国内景気の悪化により、当社グループが提供するサービス領域が縮小される可能性があります。したがって、国内企業全体のIT投資需要が減少した場合、新規受注の減少や既存契約の解約等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

生成AIのリスクについて（発生可能性：中、影響度：大）

生成AIをコード生成などに活用することで、ITビジネスの生産性を高める事が可能になりますが、機密情報の漏洩や著作権侵害等の懸念があり、ガイドラインや安心して使うための環境整備が必要になります。情報技術の先進的活用で社会に貢献してきた当社は、生成AIを活用し受託案件の生産性を高めると共に新たなサービス開発に向けた検討と知見の蓄積を進めてまいります。しかしながら、生成AIが当社のビジネス環境を崩すような活用がされた場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)事業に関するリスク

人材の確保、育成について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループが今後さらなる事業の拡大及び高付加価値サービスの提供を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠となります。高い技術力を有したエンジニアの確保及び育成はもとより、顧客に当社グループのシステム開発能力やサービス力を提案できる技術営業担当者及び事業拡大の基盤となるプロジェクトマネージャーの確保が重要になっております。当社グループでは、上記のような人材の確保及び育成に注力してまいりますが、人材の確保及び育成が当社グループの想定通りに進まなかった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスパートナーである協力会社の確保について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループは、コンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営において、案件ごとの必要技術や効率性、収益性の向上の観点から当社グループ内のエンジニアの他、ビジネスパートナーである協力会社を活用することで、機会損失の発生を低減することを目指しております。そのためには、協力会社の確保及び協力会社との良好な取引関係の維持・構築の実現が極めて重要となり、今後、当社グループが事業規模の拡大を図る上で、協力会社との連携強化が必要不可欠となります。したがって、当社グループは協力会社の継続的な確保及び一層の連携強化に努めてまいりますが、協力会社の確保が十分に行えなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大口顧客への依存に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：大）

当社グループには、継続的な販売先である主要取引先として大口顧客が存在します。当連結会計年度における当社グループの総売上高に対するNTTデータグループへの販売額は34.8%、野村総合研究所グループへの販売額は19.9%を占めております。

当社グループは、今後、これらの大口顧客との取引金額の拡大を図りながらも、その他の顧客との取引金額の拡大を図り、大口顧客への取引依存度の低減に努めてまいりますが、経済情勢などの変化により、大口顧客の事業運営が大きく影響を受け、大口顧客による当社グループとの取引の急激な減少を余儀なくされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムのトラブル発生に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：大）

当社グループは、業務効率化や社内情報共有のため、情報システムを構築・運用しております。情報システムの構築・運用に当たっては、ISMSの認証取得やプライバシーマークの認定取得を行い、従業員教育や各種の情報セキュリティ対策を講じることで危機管理対応に積極的に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウィルス侵入、自然災害・事故等による情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

長時間労働の発生に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：小）

システム及びプログラミングの開発プロジェクトにおいては、当初計画に見込まれていない不測の事態の発生に起因して、品質保持や納期厳守の観点から長時間労働が発生することがあります。当社グループでは適切な労務管理に努め、長時間労働の発生を未然に防ぐべく事業部門と管理部門の双方によるチェック体制を整備しております。しかしながら、上述のような不測の事態の発生に伴う不可避的な長時間労働が発生した場合には、システム及びプログラミング開発における労働生産性の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)その他のリスク

法的規制に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：小）

中小受託取引適正化法に対しましては、支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築し、法令遵守に努めておりますが、法令違反に該当する事態が発生した場合、又は法律等の改正等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は監督官庁より労働者派遣事業者として許可を受けておりますが、今後、偽装請負と見做されること、あるいは何らかの事由により当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

上場制度・市場規制に関するリスクについて（発生可能性：中、影響度：大）

東京証券取引所は、2025年12月8日付で有価証券上場規程等の一部を改正し、グロース市場における上場維持基準のうち時価総額に係る基準を、現行の「上場後10年経過時点で40億円以上」から「上場後5年経過時点で100億円以上」へと引き上げることを決定いたしました。当社においては2030年5月期から当該新基準が適用されることが見込まれており、当社の時価総額が当該基準の適用時点において充足できない可能性があります。当該基準を充足するためには、事業成長の加速及び企業価値向上に向けた各種施策の推進が必要となるほか、株式市場の動向等の外部要因の影響を受けることから、結果として当該基準を満たせない場合には、改善計画の開示等による一定の猶予期間はあるものの、最終的に上場区分の変更又は監理銘柄・整理銘柄への指定を経て上場廃止に至る可能性があり、当社の事業運営及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：小）

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように常に注意を払っており、現時点において第三者の知的財産権の侵害の事実はないものと認識しておりますが、無体財産に係る財産権の場合には、意図せずに侵害することは容易に起こりえます。この場合、社会的信用力の低下、当該第三者からの損害賠償請求により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。第三者の知的財産権を侵害し、金銭的損害が発生する、あるいは第三者に知的財産権を侵害され競争力が低下した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて（発生可能性：小、影響度：中）

当社グループでは、事業遂行上、顧客の企業情報並びにビジネスパートナーである協力会社及びエンジニアの個人情報等、多くの機密情報を取扱う機会を有しております。当社グループでは、情報セキュリティに関する取り組みとして、情報セキュリティ管理に関する規程の制定、社内教育を実施し、情報管理への意識向上を図るとともに、ISMS認証やプライバシーマークの認定を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を行っておりますが、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用力の低下や損害賠償請求の負担等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクについて（発生可能性：小、影響度：中）

当社グループはお客様や協力会社様との間で様々な取引を行っており、取引ごとに様々な事務処理が発生いたします。これらの事務処理においては事務ルールを定め定期的モニタリング及び適時のルール見直しを実施していますが、ミスや不正等により、受注・発注等の業務の中断による営業活動の停止、取引先からの信用の失墜等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や感染症に関するリスクについて（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループが事業展開する地域において、地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、自然災害等が発生した場合に備え、業務フローの見直しやITツールの活用及び情報セキュリティ強化等を図って、円滑にリモートでの業務活動を可能とする態勢整備を拡充していますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合には、当社グループの事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

気候変動リスクについて（発生可能性：小、影響度：小）

当社グループは、持続的に成長する上で優先的に取り組むべきテーマとして、「事業活動を通じた脱炭素社会への貢献」をマテリアリティ（重要課題）として認識しており、当社グループの事業活動から発生する温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、国際的イニシアティブ「Science Based Targets Initiative（SBTi）」による中小企業向けSBT認定を取得しています。また、情報サービス産業協会（JISA）のCO2削減自主行動計画の取り組みにも賛同し、当社はこのイニシアティブに協力・参加しています。しかしながら、社会的に多大な影響を与える気候変動が生じた場合には当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動リスク

への対応や情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合には、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあります。

不採算案件の発生可能性について（発生可能性：小、影響度：大）

原価が受注額を上回る不採算案件の発生については、品質保証委員会活動にて未然に防止を図りますが、予測できない要因により不採算案件が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の事業環境は、企業のDX投資を背景に、IT需要が引き続き堅調に推移いたしました。特に、業務効率化や生産性向上、新たな価値創出を目的とした生成AI、クラウド、基幹システム刷新等の領域に対する投資意欲は高い状況が続いております。一方で、IT・デジタル人材の不足や採用環境の厳しい状況は継続しており、人材確保は引き続き課題となっております。

このような環境のもと、当社グループは2030年5月期における目指す姿「『人を想う』事業やサービスを通じて社会的課題を解決し、人や社会、未来に貢献する企業グループ」の実現に向けて、『中期経営計画（2025年5月期～2027年5月期）』を推進してまいりました。基本方針「エンパワーメントの促進とイノベーションの醸成」に基づき、5つの戦略（事業基盤の強化、新たな顧客獲得による事業規模拡大、ソリューションの拡充による市場拡大、新たなビジネス機会の創出に向けた提案力の強化、社会課題を起点としたビジネスの創出）に取り組み、最終年度における数値目標の売上高100億円、営業利益率10.0%以上の達成を目指しています。

当連結会計年度においては、これらの戦略に基づき、成長領域における外部パートナーとの連携強化に取り組みました。DX・AI領域では、ベトナムでICTソリューションを提供するNTQ Solution社との戦略的パートナーシップのもと、技術連携およびサービス提供体制の強化を進めました。また、ERP領域では、オラクル社とのパートナーシップ強化を通じて、案件創出および事業拡大に向けた取り組みを進めました。

加えて、成長戦略を支える経営基盤の強化として本社移転を実施し、創造性・生産性の向上および顧客・パートナー企業との共創促進に取り組みました。これにより、提案活動の強化や新たなビジネス機会の創出に向けた基盤整備を進めました。

事業別の経営成績は次のとおりです。

当社グループでは、中期経営計画の推進に向け、2025年6月1日付で事業区分の再編を行いました。従来の「システム基盤事業」「ビッグデータ分析事業」「業務システムインテグレーション事業」「デジタル革新推進事業」「コンサルティング事業」を改め、当連結会計年度より以下の3事業に区分しました。

- ・テクノロジーソリューション事業：デジタル革新推進事業、システム基盤事業の一部
- ・ビジネスソリューション事業：ビッグデータ分析事業の一部、業務システムインテグレーション事業、システム基盤事業の一部
- ・コンサルティング事業：コンサルティング事業、ビッグデータ分析事業の一部

なお、前年同期比の増減率は、前連結会計年度の数値を新区分に組み替えて算出しています。

[テクノロジーソリューション事業]

売上高3,579,977千円（前期比27.2%増）、売上総利益1,034,587千円（同27.1%増）となりました。

大手SIer向けの生成AI案件の拡大を中心として、次世代決済プラットフォームに係る新規開発案件の進展や、システム基盤領域における既存顧客からの信頼獲得を背景とした体制拡大により、売上高・売上総利益ともに大幅に前期を上回り、当社グループの増収増益を支える結果となりました。

[ビジネスソリューション事業]

売上高3,459,593千円（前期比0.2%増）、売上総利益617,620千円（同11.1%減）となりました。

金融機関向け案件が安定的に推移したほか、クラウド基盤を活用した自社サービス「U-Way」関連案件の積み上げや、ERP事業の拡大に向けた体制構築を進めました。一方で、顧客都合による案件規模の縮小や、一部案件の長期化に伴う収益性の低下、ERP事業の立ち上げに伴う人材育成等のコスト先行により、売上高は概ね前期並みとなり、売上総利益は前期を下回りました。

[コンサルティング事業]

売上高734,738千円（前期比0.6%減）、売上総利益250,941千円（同26.5%増）となりました。

エンドユーザーとの直接取引の拡大に注力するなか、製造業向け基幹システム更改案件や医療系、建設大手向けのプライム案件等を受注いたしました。これら上流工程を含む高粗利案件の比率が上昇したことにより、売上高は前期をやや下回ったものの、収益性は大きく改善し、売上総利益は前期を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は7,774,309千円（前期比11.0%増）となりました。利益面につきましては、高粗利案件の拡大等により売上総利益が伸長し、ERP関連投資や本社移転に伴う費用等の販管費増を吸収したことから、営業利益は685,445千円（同23.4%増）、経常利益は725,926千円（同24.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は590,821千円（同38.3%増）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益には、税効果会計の見直しに伴う一過性の増益影響が含まれております。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は5,856,508千円となり、前連結会計年度末と比較して596,651千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が120,133千円、売掛金及び契約資産が107,496千円、新オフィスへの移転に伴う建物附属設備および工具器具備品の取得により有形固定資産が378,796千円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,524,162千円となり、前連結会計年度末と比較して223,777千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が102,712千円、未払金が74,265千円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,332,346千円となり、前連結会計年度末と比較して372,874千円の増加となりました。これは主に、配当により利益剰余金が217,947千円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が590,821千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して59,781千円増加し、3,026,058千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果による収入は579,891千円となりました。主な要因は法人税等の支払額146,141千円があった一方で、税金等調整前当期純利益が772,107千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果による支出は299,391千円となりました。主な要因は保険積立金の解約による収入が115,002千円あった一方で、定期預金の預入による支出が60,000千円、新オフィスへの移転に伴う有形固定資産の取得による支出が405,389千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果による支出は220,719千円となりました。主な要因は配当金の支払額217,947千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループが営むシステムエンジニアリングサービス事業は、提供するサービスの関係上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

b．受注実績

当社グループが営むシステムエンジニアリングサービス事業は、提供するサービスの関係上、受注実績の記載になじまないため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
システムエンジニアリングサービス事業	7,774,309	11.0
合計	7,774,309	11.0

(注) 1. 当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)		当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTデータ	1,475,823	21.1	1,643,393	21.1
株式会社NTTデータグループ	800,785	11.4	874,363	11.2
株式会社野村総合研究所	697,304	9.9	811,074	10.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりましては、会計方針の選択及び適用、損益又は資産の報告金額等に与える見積りを必要としております。これらの見積り及び判断につきましては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、以下の事項が重要であると認識しております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(請負業務に係る履行義務充足に伴う収益認識)

売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの見積原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合(インプット法)によって算定しております。適用にあたっては、プロジェクトの総見積原価は、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴うものであり、総見積原価の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.財政状態に関する認識及び分析・検討内容

「（１）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b.経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「（１）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は7,774,309千円（前期比11.0%増）となりました。主な増加要因は、既存顧客ビジネスの維持・拡大、新規案件獲得によるものであります。

（売上原価）

当連結会計年度の売上原価は5,871,158千円（前期比10.8%増）となりました。主な増加要因は外注加工費によるものであります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,217,704千円（前期比5.8%増）となりました。主な要因は、本社移転により消耗品費、地代家賃、減価償却費等が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、685,445千円（前期比23.4%増）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は45,422千円（前期比48.6%増）となりました。主な内訳は、保険積立金の解約に伴う受取保険金、助成金収入によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、725,926千円（前期比24.0%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）を181,285千円計上したことにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は590,821千円（前期比38.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

a.キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b.財務政策

当社グループは、事業活動に必要な流動性を安定的に確保するため、手許流動性３～６か月を目安に保有しておくこととしております。

当社グループは事業の特性上、巨額な投資は必要としないため、間接金融ではなく直接金融を原則として安定的な経営を行っていく方針です。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2027年５月期までの中期経営計画の実現に向け、「１.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （２）経営戦略等」に記載した取り組みを実施してまいります。

なお、中期経営計画における定量目標は以下の通りです。

	2026年５月期（実績）	2027年５月期（目標）
連結売上高	78億円	100億円
連結営業利益率	8.8%	10%以上

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして、当社グループの設備投資の総額は405,389千円であります。
主なものは、当社グループ本社移転に伴う設備等の取得、コンピュータ機器等の取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。
当社はシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
(1) 提出会社

2026年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	本社機能	280,962	101,028	24,763	6,647	413,402	213

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、土地、リース資産、商標権の合計であります。
2. 本社は賃借物件であり、年間賃借料は146,237千円であります。なお、2025年11月に本社を移転しており、年間賃借料には移転前の賃借料を含めて記載しております。
3. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数(パート及び嘱託社員を含む。)は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2026年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具及び 備品	ソフトウエア	合計	
株式会社シイエヌエス北海道	本社 (札幌市北区)	本社機能	18,756	21,451	92	40,300	45

(注) 1. 本社は賃借物件であり、年間賃借料は16,541千円であります。
2. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数(パート及び嘱託社員を含む。)は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,906,000	2,906,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数100株
計	2,906,000	2,906,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 8 月19日 (注) 1	320,000	2,828,000	285,568	409,168	285,568	359,168
2021年 9 月15日 (注) 2	78,000	2,906,000	69,607	478,775	69,607	428,775

(注) 1 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,940.00円
引受価額 1,784.80円
資本組入額 892.40円
払込金総額 571,136千円

2 . 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,940.00円
割当価格 1,784.80円
資本組入額 892.40円
割当先 東海東京証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年 5 月31日現在

2020年9月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （ 株 ）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （ 人 ）	-	2	20	15	10	3	1,033	1,083	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	127	373	8,284	273	16	19,954	29,027	3,300
所有株式数 の割合（ % ）	-	0.43	1.28	28.53	0.94	0.05	68.74	100	-

(注) 1 . 所有株式数の割合は小数点以下第 3 位を切捨てしております。

2 . 自己株式38株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
N & K T株式会社	東京都港区白金台 4 - 17 - 12	600,000	20.64
富山 広己	東京都港区	404,800	13.92
関根 政英	神奈川県足柄下郡湯河原町	178,200	6.13
シイエヌエス従業員持株会	東京都品川区上大崎 2 - 25 - 2	132,600	4.56
小野間 治彦	神奈川県横浜市港北区	112,400	3.86
楠見 慶太	神奈川県川崎市多摩区	112,000	3.85
株式会社N T Tデータグループ	東京都江東区豊洲 3 - 3 - 3	100,000	3.44
生活協同組合コープさっぽろ	北海道札幌市西区発寒十一條 5 - 10 - 1	100,000	3.44
戸田 忠志	東京都品川区	55,500	1.90
種田 政行	東京都清瀬市	54,000	1.85
計	-	1,849,500	63.59

(注) 1 . N & K T 株式会社は、当社取締役富山広己の資産管理会社であります。
2 . 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を切捨てしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,902,700	29,027	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	2,906,000	-	-
総株主の議決権	-	29,027	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。
【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	38	-	38	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、創業時より積み重ねてまいりました大手SI事業者からの信頼と実績、継続的なリレーションにより、ICT業界の変化を早くに察知し、新しい分野に躊躇せず挑戦し、その先取性により事業を拡大してまいりました。この事業特性により、安定した収益確保を可能としています。今後も、持続的な成長を株主の皆様とともに実現するとともに、株主層の拡大を図るべく、配当性向30%以上を目安に、利益成長に合わせて増配する累進配当の実施を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、2026年7月13日に公表した「剰余金の配当(特別配当)に関するお知らせ」のとおり、業績の進捗に加え、税効果会計の見直しによる一過性の増益要因も踏まえ、普通配当55円に特別配当6円を加えた1株当たり61円の配当を実施することを株主総会で決議する予定であります。この場合の当事業年度の配当性向は33.5%となります。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期的安定に向けた財務体質の強化、継続的な事業の拡大、発展に有効活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年8月27日 定時株主総会決議(予定)	177,263	61

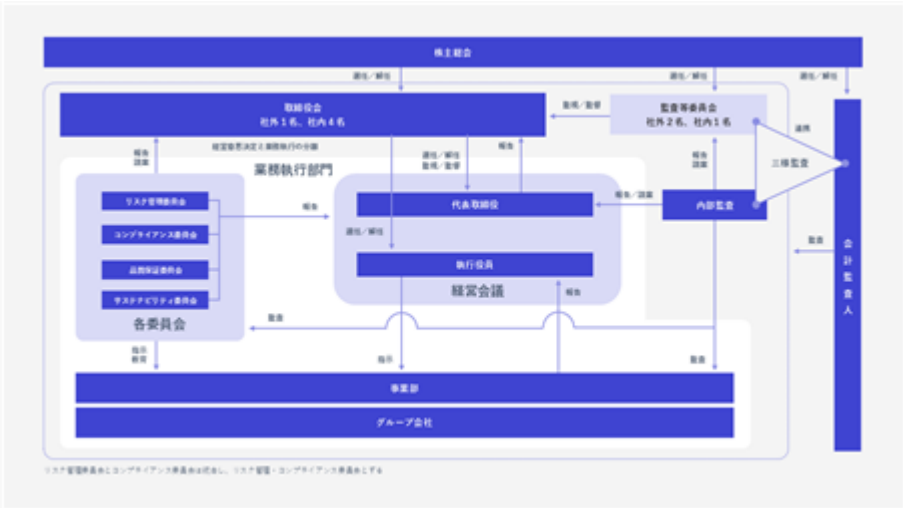
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの取り組みに関する基本方針
当社は長期的な企業価値向上のためには、経営の効率化と同時に経営の健全性、透明性、コンプライアンス向上が必要であり、その結果として株主をはじめとするステークホルダーへの利益還元ができると認識しております。そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築を重要課題と位置づけ、株主の視点を踏まえた透明で効率的な経営に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由
当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築を重要課題と位置づけ、株主の視点を踏まえた透明で効率的な経営に取り組む為に、2022年8月26日、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とすることで、取締役に対する監視・チェック機能を強化し、また、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでおります。

2026年8月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



a 取締役会

2026年8月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む取締役9名(代表取締役1名（関根 政英）、取締役4名（富山 広己、猪子 昌俊、前田 和寛、宮川 秀彦）、社外取締役4名（大西 徳昭、岩男 玲子、福田 英明、堀田 隆之）)で構成され、議長は代表取締役社長となります。取締役会では、当社経営方針、年度予算その他重要事項に関する意思決定、業務執行状況の監督等を行っております。取締役会は、月1回の定時開催のほか、重要案件が生じた場合は都度、臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

当事業年度において当社は取締役会を計16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
----	------	------

関根 政英	16回	16回
富山 広己	16回	16回
小野間 治彦	5回	5回
猪子 昌俊	16回	16回
前田 和寛	11回	11回
宮川 秀彦	16回	16回
大西 徳昭	16回	16回
岩男 玲子	11回	11回
福田 英明	16回	16回
堀田 隆之	16回	16回

なお、2026年8月27日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しております。当該決議が承認可決されますと、当社の取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む取締役8名（代表取締役1名（関根 政英）、取締役3名（猪子 昌俊、前田 和寛、宮川 秀彦）、社外取締役4名（大西 徳昭、岩男 玲子、福田 英明、堀田 隆之））で構成される予定であります。

b 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（常勤監査等委員1名（宮川 秀彦）、非常勤監査等委員2名（福田 英明、堀田 隆之））で構成され、議長は常勤監査等委員となります。監査等委員会では、取締役の法令・定款遵守状況、職務執行状況を監査しております。なお、福田 英明、堀田 隆之は社外取締役であります。監査等委員会は、原則月1回の定例監査等委員会を開催、社内重要会議への出席、内部監査時の同席等によるモニタリングのほか、会計監査人、内部監査担当者との連携・情報交換にも努めております。なお、社外取締役は2名とも税理士であり、財務会計に関する専門的な見地からも経営を監視しております。

c リスク管理・コンプライアンス委員会

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な評価と対応を図り、事業の継続的かつ安定的な発展を確保する体制を構築しております。社内でのリスク管理とコンプライアンスを統括する組織として、代表取締役社長が委員長となり、代表取締役の任命する1名以上の委員で構成されるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回以上開催し、全社的なリスク及び対策を協議しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定め、その周知徹底を図っております。
- ・部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
- ・反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとっております。
- ・当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとっております。
- ・内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定めております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、取締役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。
- ・主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

- ・内部監査担当者は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理の全体最適を図るため、内部監査担当者は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。
 - ・事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図っております。
 - ・事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。
 - ・リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。
 - ・内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - ・事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。
 - ・事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。
 - ・独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図っております。
 - ・経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。
 - ・内部監査担当者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。
- (e) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の経営内容を適時的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとともに、グループ会社に対し、その営業成績、財政状況その他重要な情報について、原則として月1回報告を求めています。
- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
 - ・内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。
 - ・実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施しております。
- (g) 監査等委員会及びその職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等
- ・当社は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査等委員会と協議して設置することとしております。
 - ・監査等委員会を補助すべき使用人は、その職務については監査等委員会の指揮命令に従い、その評価は、監査等委員会と協議して行っております。
- (h) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員会の要請に応じて、取締役及び使用人は事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告しております。

- ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告しております。
- ・監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員である取締役は経営会議その他の重要な会議に出席できることとしております。また、当社は、監査等委員である取締役から要求のあった文書等は、随時提供しております。
- ・監査等委員である取締役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行っております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、リスク管理・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の整備・運用を推進するとともに、内部監査担当が当社の「内部監査規程」に従い内部監査を行うことで、業務の適正性を確保しております。

d 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）であった者の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

e 責任限定契約の内容

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項が定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うについて善意・無重過失であった場合に限られます。

f 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為又は法令に違反すること等を被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

g 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内にすることを定款に定めております。

h 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 剰余金の配当及び自己株式の取得等の決定機関

当社は、剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を可能にするため、また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

j 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では基本方針及び買収防衛策につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会情勢等の変化を注視しつつ慎重に検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2026年 8 月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下の通りです。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	関根 政英	1966年11月10日	1988年 4 月 住信情報サービス株式会社（現 三井住友トラスト・システム＆サービス株式会社）入社 1993年 1 月 当社入社 2003年 6 月 当社取締役就任 2014年 8 月 当社取締役副社長就任 2015年 7 月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注 3)	178,200
取締役	富山 広己	1953年 3 月 9 日	1976年 4 月 日本ユニバック株式会社（現 BIPROGY株式会社）入社 1985年 2 月 株式会社メガロシステム入社 1987年 9 月 当社入社、取締役就任 1990年 7 月 当社代表取締役副社長就任 1996年 2 月 当社代表取締役社長就任 2015年 7 月 当社代表取締役会長就任 2018年 5 月 株式会社シイエヌエス北海道代表取締役会長就任 2025年 8 月 当社取締役就任（現任）	(注 3)	1,004,800 (注 5)
取締役 コーポレート本 部長	猪子 昌俊	1981年 6 月26日	2004年 4 月 当社入社 2018年 6 月 当社執行役員就任 2018年 6 月 当社基盤システム事業部長就任 2022年 6 月 当社経営企画部長就任 2023年 6 月 当社経営戦略本部長就任 2024年 6 月 当社上席執行役員就任 2024年 6 月 当社管理本部長就任 2024年 8 月 当社取締役就任（現任） 2025年 6 月 当社コーポレート本部長就任（現任）	(注 3)	8,400
取締役 テクノロジー事 業本部長	前田 和寛	1982年12月17日	2005年 4 月 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社（現株式会社マープル）入社 2010年 1 月 当社入社 2018年 6 月 当社システム技術サービス部部長就任 2020年 6 月 当社デジタル技術推進事業部長就任 2021年 6 月 当社執行役員就任 2024年 6 月 当社上席執行役員就任 2024年 7 月 株式会社シイエヌエス北海道取締役（非常勤）就任（現任） 2025年 6 月 当社テクノロジー事業本部長就任（現任） 2025年 8 月 当社取締役就任（現任）	(注 3)	5,600
取締役	大西 徳昭	1960年 3 月22日	1983年 4 月 日本郵船株式会社入社 2017年 7 月 Big West Brothers Consulting & Solutions開業 2019年11月 BIG WEST BROTHERS合同会社代表就任（現任） 2022年 4 月 武蔵野大学大学院講師就任（現任） 2023年 8 月 当社社外取締役就任（現任） 2023年12月 JCXAS株式会社代表取締役就任（現任）	(注 3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	岩男 玲子	1971年 6 月 1 日	1994年 4 月 大東証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 2004年 2 月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）入社 2011年11月 株式会社アイセイ薬局入社 2014年 4 月 株式会社白鳩入社 2015年11月 同社取締役就任 2019年 1 月 日本シェアホルダーサービス株式会社入社、シニアアナリスト就任 2023年10月 株式会社シセイ設立、代表取締役就任（現任） 2025年 8 月 当社社外取締役就任（現任）	(注 3)	-
取締役 常勤監査等委員	宮川 秀彦	1963年 1 月25日	1987年 4 月 株式会社日本ネットワーク入社 1990年 7 月 個人事業主として起業 2006年 1 月 当社入社、当社執行役員就任 2010年 5 月 当社執行役員退任 2016年 6 月 当社執行役員就任 2018年 8 月 当社監査役就任 2022年 8 月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年 7 月 株式会社シイエヌエス北海道監査役就任（現任）	(注 4)	44,000
取締役 監査等委員	福田 英明	1949年 9 月15日	1972年 4 月 日本ユニバック株式会社（現BIPROGY株式会社）入社 2008年 8 月 当社社外監査役就任 2008年12月 税理士試験合格 2009年 4 月 福田英明税理士事務所開業、同事務所所長就任（現任） 2019年 6 月 株式会社シイエヌエス北海道監査役就任 2021年 5 月 一般社団法人平塚青色申告会監事就任 2022年 8 月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注 4)	21,600
取締役 監査等委員	堀田 隆之	1966年 4 月29日	1987年 8 月 株式会社サセキクレジット（現三菱HCキャピタル株式会社）入社 1993年 3 月 株式会社フジトミ（現 フジトミ証券株式会社）入社 1999年 2 月 ファーサイト会計事務所入所 1999年11月 福地捨男税理士事務所入所 2009年 7 月 仲澤實税理士事務所入所 2010年 9 月 堀田隆之税理士事務所開業、同事務所所長就任（現任） 2019年 8 月 当社社外監査役就任 2022年 8 月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注 4)	-
計					1,262,600

- (注) 1. 当社は2022年 8 月26日開催の定時株主総会において、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 大西 徳昭、岩男 玲子、福田 英明及び堀田 隆之は、社外取締役であります。
3. 任期は、2025年 8 月28日開催の定時株主総会終結の時から2026年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2024年 8 月29日開催の定時株主総会終結の時から2026年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役富山 広己の所有株式数には、同氏の資産管理会社である N & K T 株式会社が所有する株式数を含んだ実質株式数を記載しております。

b. 定時株主総会後の役員の状況

2026年 8 月27日開催予定の第41回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5 名選任の件」、「監査等委員である取締役 3 名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下の通りとなります。なお、役職名及び略歴につ

いては、第41回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項を含めて記載しております。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	関根 政英	1966年11月10日	a . に記載のとおり	(注 2)	178,200
取締役 コーポレート本 部長	猪子 昌俊	1981年 6 月26日	a . に記載のとおり	(注 2)	8,400
取締役 テクノロジー事 業本部長	前田 和寛	1982年12月17日	a . に記載のとおり	(注 2)	5,600
取締役	大西 徳昭	1960年 3 月22日	a . に記載のとおり	(注 2)	-
取締役	岩男 玲子	1971年 6 月 1 日	a . に記載のとおり	(注 2)	-
取締役 常勤監査等委員	宮川 秀彦	1963年 1 月25日	a . に記載のとおり	(注 3)	44,000
取締役 監査等委員	福田 英明	1949年 9 月15日	a . に記載のとおり	(注 3)	21,600
取締役 監査等委員	堀田 隆之	1966年 4 月29日	a . に記載のとおり	(注 3)	-
計					257,800

(注) 1 . 大西 徳昭、岩男 玲子、福田 英明及び堀田 隆之は、社外取締役であります。

- 2 . 取締役の任期は、2026年 8 月27日開催の定時株主総会の終結の時から2027年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 . 監査等委員である取締役の任期は、2026年 8 月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から2028年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 「所有株式数」は、当事業年度末日現在の所有状況を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 4 名であります。

社外取締役の大西 徳昭は、グローバルビジネス現場での豊富な経験で培ったコンプライアンスアドバイザーとしての高い知見を有しており、当社社外取締役として企業法務に係る専門的知識並びにコンサルティング経験等を当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から提言やご指導をいただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は、BIG WEST BROTHERS合同会社の代表、JCXAS株式会社の代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の岩男 玲子は、証券会社における企業調査や公開引受などの投資銀行業務とIR担当取締役として企業価値を向上してきた豊富な経験及び知見を有しており、当社社外取締役として企業価値向上を加速するためのアドバイスを当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から提言やご指導をいただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は、株式会社シセイの代表取締役であります。当社と兼職先との間には、決算開示関連資料の作成支援で業務委託取引をしておりますが、その取引金額は僅少であることから、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役の福田 英明は、税理士の資格を有し、財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有しており、このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任しております。なお、同氏は、福田英明税理士事務所の所長を兼任しており、当社の株式21,600株を保有しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の堀田 隆之は税理士の資格を有し、財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有しており、このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任しております。堀田隆之税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。社外取締役は、取締役会や監査等委員会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査等委員会監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査担当、他の監査等委員及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

内部統制部門との関係については、下記「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況及び、内部監査の状況」に記載のとおりであります。また、常勤監査等委員が社外取締役と日常的に連絡を取り合うことにより、内部監査の状況、内部統制の整備及び運用状況を適時に把握できるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成し、非常勤監査等委員2名は社外取締役であります。なお、社外取締役の福田 英明と堀田 隆之は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査方針及び監査計画、監査の実施状況、株主総会議案及び取締役会議案、監査等委員会監査報告等を主な検討事項として議論を行います。

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
宮川 秀彦	13回	13回
福田 英明	13回	13回
堀田 隆之	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員でない取締役の人事に関する意見陳述、会計監査人報酬に対する同意の可否、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案、監査上の主要な検討事項（KAM）等の審議を行いました。また、子会社を含めたガバナンスの状況、コンプライアンスならびに内部統制システムの運用状況、働き方改革への取組状況、事業計画進捗状況などを監査しました。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会や経営会議以外にもリスク管理・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席して、当社グループの内部監査、コンプライアンス・リスク等の現状を検討・決定事項の内容を確認し、会議の内容・結果を監査等委員会に報告しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄である内部監査担当（2名）を選任し、監査計画に基づき定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。監査結果は、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告し、問題がある場合は対象部門の責任者へ内部監査改善指示書を交付し、改善状況を内部監査改善報告書等に基づき確認を行うことによりフォローアップする体制で内部牽制を強化しております。なお、内部監査担当は監査等委員、会計監査人と適時意見交換等を行い、相互連携により監査の実効性を高めることとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年より8年間

c. 業務を執行した公認会計士

下田 琢磨

森本 博樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定規模を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合に勘案して適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会による監査報酬の同意理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の報酬等の妥当性を判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2022年8月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は下記の通りです。

（a）基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合ったものとし、従業員に対する処遇との整合性も考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針とする。報酬の種類は、金銭による月例の固定報酬とし、業績連動報酬及び非金銭報酬等は支給しないものとする。

（b）金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、別に定める役員報酬規程に基づき、常勤及び非常勤・担当職務・業績・貢献度等を考慮して取締役会にて年額を決定し、毎月定額で支給するものとする。

・賞与

当社の取締役の賞与は支給しないものとする。

・退職慰労金

当社の取締役の退職慰労金は、退任時に株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき取締役会にて決定した額を支給するものとする。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、2022年8月26日開催の第37回定時株主総会において、年額160,000千円以内（うち社外取締役分は年額15,000千円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち社外取締役1名）です。監査等委員の金銭報酬の額については、2022年8月26日開催の第37回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

取締役の報酬は、役員報酬規程に則り基準額を確定し報酬限度額の範囲内において、常勤及び非常勤・担当職務・業績・貢献度等を考慮して取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役については、常勤及び非常勤の別・職務分担の状況を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	77,057	68,726	-	8,330	5
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	11,961	10,800	-	1,161	1
社外役員	13,500	13,500	-	-	4

(注) 1. 当社は、2022年8月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点で企業価値向上に資する株式を保有しております。株式を保有する際には取締役会において、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	48,680
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人事戦略に関する基本方針

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方取組 (2) 戦略 <人的資本に関する考え方>」に記載のとおりでございます。なお、具体的な取り組みや施策は、サステナの指標目標をご覧ください。

従業員の給与（賞与を含む）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、従業員一人ひとりの能力発揮と持続的な成長を支援するため、公正かつ透明性の高い報酬制度の運用に努めております。

報酬体系については、役割、職責、資格等級等に応じて決定しております。また、年齢や勤続年数に偏重することなく、役割及び成果を重視した評価制度を整備し、従業員の挑戦意欲と成長を促進する仕組みとしております。

賞与については、会社業績及び個人の評価結果を総合的に反映し、組織目標と個人目標の達成を促す制度として運用しております。これにより、企業価値向上と従業員の成果との連動を図っております。

その他の給付については、法定福利厚生に加え、従業員の心身の健康維持及び働きやすい職場環境の実現を目的として、各種休暇制度、育児・介護支援制度、健康管理施策、資格取得支援制度を整備しております。

当社は、今後も事業環境や人材市場の変化を踏まえながら、多様な人材が能力を最大限発揮できる報酬・処遇制度の充実に努め、従業員エンゲージメントの向上及び持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
システムエンジニアリングサービス事業	258
合計	258

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、平均臨時雇用者数（パート及び嘱託社員を含む。）は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
213	33.8	7.0	6,775	0.9

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、平均臨時雇用者数（パート及び嘱託社員を含む。）は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.2	0.0	76.1	75.9	-	対象となる有期労働者を雇用していないため

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b．連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等から情報の提供を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,666,604	3,786,738
売掛金及び契約資産	1 768,188	1 875,685
棚卸資産	2 14,904	2 6,450
前払費用	53,162	126,188
未収入金	1,639	238
その他	1,070	348
流動資産合計	4,505,570	4,795,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,488	319,539
工具、器具及び備品	89,717	199,982
土地	2,220	2,220
リース資産	18,000	18,000
減価償却累計額	136,411	110,930
有形固定資産合計	50,015	428,812
無形固定資産		
ソフトウェア	38,939	24,855
その他	40	35
無形固定資産合計	38,979	24,890
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	2,500
敷金及び保証金	227,323	190,273
保険積立金	267,682	188,929
繰延税金資産	152,305	212,268
その他	64,700	13,185
貸倒引当金	51,719	-
投資その他の資産合計	665,292	607,156
固定資産合計	754,286	1,060,859
資産合計	5,259,857	5,856,508

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	399,402	426,270
リース債務	2,771	1,433
未払金	261,005	335,270
未払法人税等	77,395	180,107
未払消費税等	75,110	50,583
その他	46,300	79,988
流動負債合計	861,986	1,073,655
固定負債		
リース債務	5,054	3,620
役員退職慰労引当金	343,181	340,265
退職給付に係る負債	90,162	92,079
その他	-	14,541
固定負債合計	438,398	450,507
負債合計	1,300,385	1,524,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,775	478,775
資本剰余金	434,675	434,675
利益剰余金	3,046,078	3,418,952
自己株式	57	57
株主資本合計	3,959,471	4,332,346
純資産合計	3,959,471	4,332,346
負債純資産合計	5,259,857	5,856,508

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
売上高	1 7,004,976	1 7,774,309
売上原価	5,298,469	5,871,158
売上総利益	1,706,507	1,903,150
販売費及び一般管理費	2 1,151,170	2 1,217,704
営業利益	555,336	685,445
営業外収益		
受取利息	1,465	5,902
受取配当金	10,000	6,000
受取保険金	5,803	17,027
助成金収入	10,240	12,931
受取出向料	317	-
その他	2,730	3,561
営業外収益合計	30,556	45,422
営業外費用		
支払利息	220	152
保険解約損	388	4,777
その他	29	11
営業外費用合計	638	4,941
経常利益	585,254	725,926
特別利益		
投資有価証券売却益	-	46,180
特別利益合計	-	46,180
特別損失		
固定資産除却損	3 2,709	-
特別損失合計	2,709	-
税金等調整前当期純利益	582,545	772,107
法人税、住民税及び事業税	160,609	241,249
法人税等調整額	5,413	59,963
法人税等合計	155,195	181,285
当期純利益	427,349	590,821
親会社株主に帰属する当期純利益	427,349	590,821

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
当期純利益	427,349	590,821
包括利益	427,349	590,821
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	427,349	590,821

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	478,775	434,675	2,758,217	-	3,671,667	3,671,667
当期変動額						
剰余金の配当			139,488		139,488	139,488
親会社株主に帰属する当期純利益			427,349		427,349	427,349
自己株式の取得				57	57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	287,861	57	287,804	287,804
当期末残高	478,775	434,675	3,046,078	57	3,959,471	3,959,471

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	478,775	434,675	3,046,078	57	3,959,471	3,959,471
当期変動額						
剰余金の配当			217,947		217,947	217,947
親会社株主に帰属する当期純利益			590,821		590,821	590,821
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	372,874	-	372,874	372,874
当期末残高	478,775	434,675	3,418,952	57	4,332,346	4,332,346

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	582,545	772,107
減価償却費	45,955	77,809
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	51,719
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	572	1,916
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	12,966	2,916
受取利息及び受取配当金	11,465	11,902
支払利息	220	152
投資有価証券売却損益（ は益）	-	46,180
売上債権の増減額（ は増加）	70,774	107,496
棚卸資産の増減額（ は増加）	10,660	8,454
仕入債務の増減額（ は減少）	47,341	26,868
未払金の増減額（ は減少）	3,200	37,124
未払消費税等の増減額（ は減少）	6,505	24,527
その他	13,007	22,013
小計	619,413	701,704
利息及び配当金の受取額	11,465	11,550
利息の支払額	220	152
法人税等の支払額	197,187	146,141
補助金による収入	10,240	12,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	443,712	579,891
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,017	60,000
有形固定資産の取得による支出	14,726	405,389
無形固定資産の取得による支出	8,850	-
投資有価証券の売却による収入	-	48,680
敷金及び保証金の差入による支出	181,629	26,760
敷金及び保証金の回収による収入	-	51,473
保険積立金の積立による支出	35,543	22,399
保険積立金の解約による収入	32,137	115,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,629	299,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	57	-
配当金の支払額	139,488	217,947
その他	2,824	2,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,370	220,719
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	32,712	59,781
現金及び現金同等物の期首残高	2,933,565	2,966,277
現金及び現金同等物の期末残高	2,966,277	3,026,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社シイエヌエス北海道

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 請負契約に係る取引

システムの分析、設計や開発といった履行義務を負い、総見積原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定し、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ 準委任契約に係る取引

当社及び連結子会社から提供される財又はサービスに関し業務を遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

ハ 物販契約に係る取引

クラウドサービスやライセンスを顧客が利用できるように代理人として手配する履行義務を負い、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 請負業務に係る履行義務充足に伴う収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	113,377	257,533

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合(インプット法)によって算定しております。

主要な仮定

進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価であります。総見積原価の決定にあたっては、専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者が請負業務に係る作業工数や外注金額等を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの総見積原価は、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴うものであり、見積原価総額の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	152,305	212,268

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは予算を含む中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算を含む中期経営計画における主要な仮定は、将来の市場予測に基づく売上高成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、会社を取り巻く事業環境に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

（1） 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2） 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

（1） 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（2） 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
売掛金	725,751千円	831,491千円
契約資産	42,437	44,193
計	768,188	875,685

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
仕掛品	14,440千円	6,042千円
原材料及び貯蔵品	463	407
計	14,904	6,450

3 当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額	160,000千円	160,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	160,000	160,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
役員報酬	129,768千円	115,499千円
給料及び手当	338,339	336,199
賞与	51,957	59,765
福利厚生費	24,438	17,116
役員退職慰労引当金繰入額	12,966	11,625
退職給付費用	20,401	20,086
支払手数料	135,531	180,402
支払報酬	99,531	70,717

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
建物	-千円	-千円
工具、器具及び備品	45	-
ソフトウェア	2,664	-
計	2,709	-

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,906,000	-	-	2,906,000
合計	2,906,000	-	-	2,906,000
自己株式				
普通株式(注)	-	38	-	38
合計	-	38	-	38

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加38株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月29日 定時株主総会	普通株式	139,488	48	2024年5月31日	2024年8月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月28日 定時株主総会	普通株式	217,947	利益剰余金	75	2025年5月31日	2025年8月29日

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,906,000	-	-	2,906,000
合計	2,906,000	-	-	2,906,000
自己株式				
普通株式	38	-	-	38
合計	38	-	-	38

２．新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年８月28日 定時株主総会	普通株式	217,947	75	2025年５月31日	2025年８月29日

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年８月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年８月27日 定時株主総会	普通株式	177,263	利益剰余金	61	2026年５月31日	2026年８月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
現金及び預金	3,666,604千円	3,786,738千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	700,327	760,679
現金及び現金同等物	2,966,277	3,026,058

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、障害者雇用に関する農場運営に伴う農機具になります。

リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
1 年内	129,497	181,629
1 年超	726,518	544,888
合計	856,015	726,518

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、当社グループの一時的な余剰資金の運用については主に安全性の高い預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により与信枠を設定するとともに、顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と併せて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、管理部門において当社及び連結子会社の資金ニーズを把握して資金繰り見通しを作成し、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2025年５月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期未収入金	51,719	-	-
貸倒引当金（２）	51,719	-	-

１．市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額5,000千円）は、注記を省略しております。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

２．長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,666,343	-	-	-
売掛金及び契約資産	768,188	-	-	-
未収入金	1,639	-	-	-
合計	4,436,171	-	-	-

当連結会計年度（2026年５月31日）

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,500千円）は、注記を省略しております。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,785,963	-	-	-
売掛金及び契約資産	875,685	-	-	-
未収入金	238	-	-	-
合計	4,661,887	-	-	-

（注）２．リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

その他有価証券は、すべて市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年5月31日)

その他有価証券は、すべて市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	48,680	46,180	-
合計	48,680	46,180	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	89,590千円	90,162千円
退職給付費用	9,042	8,005
退職給付の支払額	8,470	6,088
退職給付に係る負債の期末残高	90,162	92,079

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	90,162千円	92,079千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,162	92,079
退職給付に係る負債	90,162	92,079
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,162	92,079

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,042千円 当連結会計年度 8,005千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度60,937千円、当連結会計年度60,905千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
貸倒引当金	16,301 千円	- 千円
投資有価証券評価損	21,237	21,237
敷金償却費	6,942	3,137
ゴルフ会員権評価損	7,290	7,290
未払事業税	7,973	12,770
未払金	43,376	55,665
退職給付に係る負債	28,519	29,156
役員退職慰労引当金	108,198	107,483
その他	23,951	29,629
繰延税金資産小計	263,792	266,371
評価性引当額	111,487	54,102
繰延税金資産合計	152,305	212,268
繰延税金資産の純額	152,305	212,268

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額	0.1	7.2
軽減税率適用による影響	0.1	0.1
税額控除等	4.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4	0.8
連結子会社の税率差異	0.5	0.4
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	23.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループでは、中期経営計画の推進に向け、2025年6月1日付で事業区分の再編を行いました。

従来の「システム基盤事業」「ビッグデータ分析事業」「業務システムインテグレーション事業」「デジタル革新推進事業」「コンサルティング事業」を改め、当連結会計年度より以下の3事業に区分しました。

・テクノロジーソリューション事業：デジタル革新推進事業、システム基盤事業の一部

・ビジネスソリューション事業：ビッグデータ分析事業の一部、業務システムインテグレーション事業、システム基盤事業の一部

・コンサルティング事業：コンサルティング事業、ビッグデータ分析事業の一部

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	テクノロジーソリューション事業	ビジネスソリューション事業	コンサルティング事業	合 計
一時点で移転される財	22,997	330	-	23,328
一定の期間にわたり移転される財	2,791,445	3,451,147	739,054	6,981,647
顧客との契約から生じる収益	2,814,443	3,451,478	739,054	7,004,976
外部顧客への売上高	2,814,443	3,451,478	739,054	7,004,976

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：千円）

	テクノロジーソリューション事業	ビジネスソリューション事業	コンサルティング事業	合 計
一時点で移転される財	16,622	2,115	-	18,738
一定の期間にわたり移転される財	3,563,354	3,457,477	734,738	7,755,570
顧客との契約から生じる収益	3,579,977	3,459,593	734,738	7,774,309
外部顧客への売上高	3,579,977	3,459,593	734,738	7,774,309

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から、翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

契約資産は、主にソフトウェア開発サービスにおける顧客との契約において進捗度又は原価回収基準に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	674,343	725,751
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	725,751	831,491
契約資産(期首残高)	23,071	42,437
契約資産(期末残高)	42,437	44,193

(注) 重要な契約負債はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
1年以内	122,034	34,611
1年超	-	-
合計	122,034	34,611

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NTTデータ	1,475,823
株式会社NTTデータグループ	800,785

(注) 当社は、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントのため、関連するセグメント名は省略しております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NTTデータ	1,643,393
株式会社NTTデータグループ	874,363
株式会社野村総合研究所	811,074

(注) 当社は、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントのため、関連するセグメント名は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

関連当事者との取引

イ．連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

ロ．連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

ハ．連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

関連当事者との取引

イ．連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

ロ．連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

ハ．連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）	当連結会計年度 （自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
1株当たり純資産額	1,362円53銭	1,490円85銭
1株当たり当期純利益金額	147円06銭	203円31銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）	当連結会計年度 （自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	427,349	590,821
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	427,349	590,821
普通株式の期中平均株式数（株）	2,905,994	2,905,962

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,771	1,433	2.6	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,054	3,620	2.6	2027年～2029年
合計	7,826	5,054	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,471	1,509	640	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,874,656	3,753,159	5,717,663	7,774,309
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	228,960	406,411	616,473	772,107
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(千円)	154,802	273,630	415,318	590,821
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	53.27	94.16	142.92	203.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	53.27	40.89	48.76	60.39

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,288,625	3,366,302
売掛金及び契約資産	679,701	769,626
棚卸資産	¹ 14,749	¹ 5,818
前払費用	48,854	122,045
未収入金	² 2,649	² 211
その他	² 1,181	² 559
流動資産合計	4,035,762	4,264,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,608	299,966
工具、器具及び備品	73,558	165,187
土地	2,220	2,220
リース資産	18,000	18,000
減価償却累計額	118,935	96,770
有形固定資産合計	41,452	388,603
無形固定資産		
ソフトウェア	38,799	24,763
その他	40	35
無形固定資産合計	38,839	24,798
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	2,500
関係会社株式	25,000	25,000
敷金及び保証金	215,563	177,554
保険積立金	267,682	188,929
繰延税金資産	142,328	200,619
その他	64,593	13,145
貸倒引当金	51,719	-
投資その他の資産合計	668,448	607,749
固定資産合計	748,739	1,021,151
資産合計	4,784,501	5,285,715

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 359,584	2 378,766
リース債務	2,771	1,433
未払金	231,497	262,596
未払法人税等	48,913	165,344
未払消費税等	61,331	43,030
その他	42,708	76,174
流動負債合計	746,807	927,345
固定負債		
リース債務	5,054	3,620
役員退職慰労引当金	338,776	333,727
退職給付引当金	90,162	92,079
その他	-	14,541
固定負債合計	433,994	443,969
負債合計	1,180,801	1,371,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,775	478,775
資本剰余金		
資本準備金	428,775	428,775
その他資本剰余金	5,900	5,900
資本剰余金合計	434,675	434,675
利益剰余金		
利益準備金	13,197	13,197
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,677,109	2,987,809
利益剰余金合計	2,690,306	3,001,006
自己株式	57	57
株主資本合計	3,603,699	3,914,400
純資産合計	3,603,699	3,914,400
負債純資産合計	4,784,501	5,285,715

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 6,358,647	1 7,128,986
売上原価	1 4,836,492	1 5,413,379
売上総利益	1,522,154	1,715,606
販売費及び一般管理費	2 1,050,550	2 1,117,574
営業利益	471,603	598,032
営業外収益		
受取利息	1,307	5,209
受取配当金	10,000	6,000
受取保険金	5,803	17,027
助成金収入	6,752	9,238
受取出向料	317	-
その他	2,708	3,560
営業外収益合計	26,889	41,035
営業外費用		
支払利息	220	152
保険解約損	388	4,777
その他	29	-
営業外費用合計	638	4,930
経常利益	497,855	634,136
特別利益		
投資有価証券売却益	-	46,180
特別利益合計	-	46,180
特別損失		
固定資産除却損	3 2,664	-
特別損失合計	2,664	-
税引前当期純利益	495,191	680,317
法人税、住民税及び事業税	127,749	209,961
法人税等調整額	1,448	58,291
法人税等合計	126,300	151,670
当期純利益	368,890	528,647

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)		当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,238,699	25.5	1,336,048	24.7
経費		3,620,070	74.5	4,079,170	75.3
当期総製造費用	2	4,858,769	100.0	5,415,219	100
期首仕掛品棚卸高		3,800		14,440	
合計		4,862,569		5,429,659	
期末仕掛品棚卸高		14,440		5,561	
他勘定振替高		11,635		10,719	
当期製造原価		4,836,492		5,413,379	
商品仕入高		-		-	
売上原価		4,836,492		5,413,379	

原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

(注) 1.経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
外注費(千円)	3,460,452	3,854,274

2.他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
システム保守費用(千円)	11,635	10,719

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		株主資本 合計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	478,775	428,775	5,900	434,675	13,197	2,447,707	2,460,904	-	3,374,354	3,374,354
当期変動額										
剰余金の配当						139,488	139,488		139,488	139,488
当期純利益						368,890	368,890		368,890	368,890
自己株式の取得								57	57	57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	229,402	229,402	57	229,345	229,345
当期末残高	478,775	428,775	5,900	434,675	13,197	2,677,109	2,690,306	57	3,603,699	3,603,699

当事業年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	478,775	428,775	5,900	434,675	13,197	2,677,109	2,690,306	57	3,603,699	3,603,699
当期変動額										
剰余金の配当						217,947	217,947		217,947	217,947
当期純利益						528,647	528,647		528,647	528,647
自己株式の取得										-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	310,700	310,700	-	310,700	310,700
当期末残高	478,775	428,775	5,900	434,675	13,197	2,987,809	3,001,006	57	3,914,400	3,914,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 請負契約に係る取引

システムの分析、設計や開発といった履行義務を負い、総見積原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定し、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

(2) 準委任契約に係る取引

当社から提供される財又はサービスに関し業務を遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

(3) 物販契約に係る取引

クラウドサービスやライセンスを顧客が利用できるように代理人として手配する履行義務を負い、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 請負業務に係る履行義務充足に伴う収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	113,377	257,533

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	142,328	200,619

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
仕掛品	14,440千円	5,561千円
原材料及び貯蔵品	308	256
計	14,749	5,818

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債権	1,125千円	210千円
短期金銭債務	17,234	12,284

3 当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年 5月31日)	当事業年度 (2026年 5月31日)
当座貸越極度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当事業年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,120千円	400千円
売上原価	161,125	183,382

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度1.7%、当事業年度2.3%、一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度98.3%、当事業年度97.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当事業年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
役員報酬	104,322千円	93,026千円
給料及び手当	319,995	318,310
支払手数料	122,977	167,645
役員退職慰労引当金繰入額	10,893	9,492
退職給付費用	20,401	20,086
減価償却費	10,259	15,705

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当事業年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
工具、器具及び備品	0千円	-千円
ソフトウェア	2,664	-
計	2,664	-

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	25,000	25,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,301千円	-千円
投資有価証券評価損	21,237	21,237
敷金償却費	5,407	1,379
ゴルフ会員権評価損	7,290	7,290
未払金	38,441	50,012
退職給付引当金	28,419	29,023
役員退職慰労引当金	106,654	105,190
その他	28,518	38,296
繰延税金資産小計	252,271	252,430
評価性引当額	109,942	51,810
繰延税金資産合計	142,328	200,619
繰延税金資産の純額	142,328	200,619

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	0.2	8.3
税額控除等	4.9	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4	0.8
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	22.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	14,481	290,736	-	24,255	280,962	19,004
	工具、器具及び備品	17,893	112,501	0	29,366	101,028	64,158
	土地	2,220	-	-	-	2,220	-
	リース資産	6,857	-	-	2,464	4,392	13,607
	計	41,452	403,238	0	56,086	388,603	96,770
無形 固定資産	ソフトウェア	38,799	-	-	14,035	24,763	-
	商標権	40	-	-	5	35	-
	計	38,839	-	-	14,040	24,798	-

(注) 当期増加額について

本社移転に伴う設備等の取得により、建物が290,736千円、工具、器具及び備品が97,985千円増加しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,719	-	51,719	-
役員退職慰労引当金	338,776	9,492	14,541	333,727

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 6 月 1 日から翌年 5 月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年 5 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日、 5 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.cns.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく

臨時報告書

2025年7月4日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日） 2025年8月27日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年8月27日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく

臨時報告書

2025年8月29日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書及び確認書

第41期中（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

2026年1月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月26日

株式会社シイエヌエス

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 博樹
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエヌエス及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社シイエヌエスにおける、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、システムエンジニアリングサービス事業を営んでいる。会社及び連結子会社の連結損益計算書には連結売上高7,774,309千円が計上されており、【注記事項】（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、一定の期間にわたり移転される財に係る売上高は7,755,570千円と、連結売上高の99.8%を占めている。 また（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間または契約期間にわたり収益を認識している取引は、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引である。さらに株式会社シイエヌエスでは売上高7,128,986千円が計上されており、連結売上高の91.7%を占めている。 会社が提供するシステムエンジニアリングサービスの対象の多くがソフトウェアなどの無形資産であり、ソフトウェアの受注制作は、開発途中での顧客からの仕様変更などの取引慣行もあることから、売上高の期間帰属に誤謬が生じる可能性がある。また売上高は経営者や財務諸表利用者が重視する経営指標の一つであり、連結会計年度末日前後に発生する売上高の期間帰属は重要である。 以上から、当監査法人は、売上高の大部分を占める株式会社シイエヌエスの売上高について、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の売上取引のうち、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）売上高の期間帰属の適切性の検討 ・顧客にサービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることを検証するため、期末月において計上された売上高のうち、一定金額以上の取引について、受注時の契約書、注文書、サービス提供完了時点又は期間が確かめられる証憑との突合を実施した。 ・売掛金明細から一定金額以上の顧客及び統計的手法に基づいて算定された件数の顧客を抽出し、連結会計年度末日を基準とした残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 ・連結会計年度末日後の仕訳レビューを行い、重要な売上高の取消や修正の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シイエヌエスの2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シイエヌエスが2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる コーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月26日

株式会社シイエヌエス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 博樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの2025年6月1日から2026年5月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエヌエスの2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社シイエヌエスにおける、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

